

# 1 自己評価及び外部評価結果

( ユニット名 グループ 2 )

事業所番号	0673200333		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホーム なごやか		
所在地	山形県飽海郡遊佐町江地字中屋敷田3-7		
自己評価作成日	令和3年8月27日	開設年月日	平成15年9月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 9月 15日	評価結果決定日	令和 3年 10月 4日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様一人ひとりを尊重・尊敬し、住み慣れた地域で交流を持ちながら安全に安心した生活ができ、残存機能を生かしその人らしさを大切にしたい支援を目指しています。職員会議で理念の共有を行い実践しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大もあり、利用者様の重症化のリスクを考慮すると、地域の方との交流は困難な状況となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族様や友人等、認知症に対する偏見や誤解が生じる事がないよう、また必要あれば相談、アドバイス等助言させて頂き、認知症の方を理解して頂けるよう支援させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に新型コロナ感染状況を考慮しつつ、文書の郵送や開催場所の変更、少人数にする等の感染対策をしながら定期的に開催しています。利用者様の状況や施設の運営、行事について報告するとともに、情報交換やアドバイスを頂いています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ出席頂いたり、遊佐役場の窓口には随時伺い、利用者様の情報報告を行ったり、各種手続きの情報を頂いたりしています。また、新型コロナウイルス対策の情報の共有化に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかける工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	介護理念に掲げた「拘束のない介護」を目指し、3ヶ月毎にカンファレンスを開催しています。徘徊による外出や転倒防止の為に、玄関に風鈴やベッド脇にナースコールとして鈴をつけさせて頂く等、工夫しながら拘束しないケアを実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修の実施、また職員同士で些細な事でも話し合い、一人で悩まない環境を作り虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設では現金や通帳等を預からない為、積極的に関係各所と連携し日常生活自立支援事業等を活用させて頂いています。定期的に訪問される支援員と情報交換を行い情報を共有しながら支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に本人様、家族様に対し、事前に施設の見学をして頂き、その際に施設で出来る事や出来ない事等を丁寧に説明し十分に納得して頂いてから入居を決めて頂けるよう支援しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理担当者の明記や御意見箱の設置により御意見を頂くようにしています。家族様が面会に来所された際や近況報告の連絡等、情報共有しつつ何でも話せる雰囲気、環境作りを心掛け要望あれば都度対応しています。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気が付いた事を申し送りノートを活用しながら意見の提案、検討を行っています。また、重要な案件の際には臨時に職員会議を開催し話し合いの場を設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤労年数や資格の有無だけの評価ではなく、仕事に対する姿勢や能力向上への意欲を昇給や賞与に反映させています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の研修会だけではなく、介護技術の向上へ繋がる新聞の記事や書籍等があれば随時研修会を行っています。また、6か月毎に自己目標を掲げ反省と成果を振り返りスキルアップを目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルスの影響もあり研修会等の交流は難しいが、感染症対応等の情報交換を行い、感染予防の参考にしています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様や家族様が安心してサービス利用できるよう、事前に施設の普段の様子を見て頂き、雰囲気を感じて頂きながら、不安や要望を受け止め施設の特徴を説明させて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の心配事や要望を伺い、施設で対応可能な部分をご理解頂きながら、十分に話し合う事で家族様が安心して生活できるよう支援させて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様、他サービス事業所、医療機関等の関係者同士が話し合い本人様が必要なサービスを見極め、サービス提供を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の残存機能を生かして共に生活していく中で、利用者様の豊富な経験や知識を学ばせて頂きながら良好な関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、電話にて近況報告や利用者様と直接会話して頂き、面会で来所される家族様には状況を説明し、ガラス越しで面会して頂きながら、家族の絆を大切にしています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が困難な状況である為、電話での会話を楽しんで頂きながら友人関係が継続できるよう支援させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や相性に合わせ隣同士の席にしたり、職員が仲に入ったりと配慮し、家族の様な居心地の良い環境を心掛けています。利用者様同士で助け合う姿もみられます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で、やむなく退所となる場合であっても、本人様や家族様の相談に応じ他サービスの利用等、退所後も安心して生活できるよう支援しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との会話や関りの中で、利用者様の要望や意向を見極めサービスプランへ反映できるように努めています。家族様へも協力して頂ける所はお願いしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時に本人様や家族様より、これまでの生活の様子を伺い職員間でも情報を共有しています。面会の友人様や親族様からも情報を頂きながら支援に活用しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり個別に関わり、状態の些細な変化が見られる際でも申し送りにて職員全員、また家族様と情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランの作成は、部屋担当職員を中心に夜勤者以外全職員参加にて、本人様の希望や家族様の意向、日々の生活の中での課題をプラン作成の参考にしていきます。6ヶ月毎に見直し評価を行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ホーム日誌、個別の経過記録簿を活用し記録しています。日々の変化や受診結果、薬の変更等、申し送りノートにも記入し情報を共有し支援に活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の慣れ親しんだ美容室へ外出されたり、地域の出張理容を依頼したり、三味線や踊り、唄等のボランティアを受け入れ利用者様の楽しみとなっていたが、コロナ禍の影響にて実施が困難となっています。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、家族様の希望で、かかりつけ医を決めて頂き家族様が付き添い可能な時は、近況の報告とバイタル表を持参して頂き、家族様と主治医との情報共有に努めています。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム長が看護職員として勤務している事から、利用者様の小さな変化も逐一報告し指示を仰いでいます。また、急変時にはホーム長の自宅が施設に隣接している為、迅速な対応ができる環境です。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居中の情報を医療機関の看護師へ申し送り情報の共有を行っています。家族様、医療機関と連携し入院中の状況を確認しながら、退院に向けての相談を行っています。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の見学の段階で、重度化した場合や終末期での利用者様と家族様の意向をお聞きし、当施設で対応できる事出来ない事を十分に説明し、納得して頂いてから入居へと段階を経ています。また、入院や他施設への入所申請支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応についてはマニュアルを基に全職員を対象に研修会を行っています。看護師であるホーム長より応急手当や初期対応の指導を受けています。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練でマニュアルを基に避難誘導、初期消火、消防署への通報、消火器の使用実践を行っています。災害時に協力して頂けるよう地域住民の方をお願いしています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護条例や守秘義務の重要性について、全職員を対象に研修会を行っています。一人ひとりの人格を尊重した声かけが出来ているか、また、職員同士確認しながら日々の言葉かけに気をつけています。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自由に話せる環境、雰囲気を中心掛けています。話づらい事は居室で個別に話を聴かせて頂き希望に添えるよう支援しています。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設内では大まかな生活リズムは決まっているが、利用者様一人ひとり生活してきたリズムがある為、利用者様のペースで過ごされています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを利用者様と選んだり、整容もなるべく本人様が行えるよう支援させて頂いています。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の嗜好に合わせてメニューを工夫したり、利用者様に合わせた食事形態で提供しています。職員も一緒に同じテーブルで同じものを食べ家族の一員として食事を楽しんでいます。食後には食器の片付けや皿拭き等のお手伝いをして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量や水分量を記録し、また、受診時の血液検査での結果を参考にしながら一人ひとりに合った食事形態を工夫して提供しています。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後3回の口腔ケアは職員付き添いにて、本人様の状態に合わせ声かけや歯磨き介助にて清潔が保持できるよう支援しています。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄リズムを把握し、定期、随時でのトイレ誘導で排泄介助を行い失敗等の減少に努めています。夜間は、身体状況を考慮し、本人様と相談しながらベッド脇にポータブルトイレを設置させて頂く等対応しています。失禁時には羞恥心に配慮し支援しています。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認と記録をしっかり行い、食物繊維の多い食材の提供や水分が不足しないよう支援し、また、運動やマッサージで排便を促し便秘の軽減に努めています。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様の体調や希望により入浴日や時間を変更しています。入浴時は職員と会話を楽しんだり、大切なコミュニケーションの場となっています。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣に配慮し、居室で休息されたり、リビングでうたた寝されたりと体調に気をつけながら支援しています。夜間寝付かれない方に対しては職員と会話しながら、穏やかなひと時を過ごして頂いています。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬剤情報に必ず目を通し、受診後の薬の変更、追加等については申し送りノートを活用し全職員が薬の情報を共有できるようにしています。服薬時には声を掛け合い誤薬の防止に努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の軽体操やレクリエーションに積極的に楽しみながら参加して頂いています。一人ひとりの残存機能を生かし出来る範囲でお手伝い頂き、都度お礼を述べて生活の張り合いの一つとさせて頂いています。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩等楽しんでいるが、コロナ禍の中で外出の頻度は減少しています。今後どのように対応するか課題となっています。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できて所持金のある方は少なく福祉サービス利用者様等は事務者管理で小遣い帳記入し本人様より確認して頂いています。職員付き添いで買い物に出かけた際には、立て替え払いであっても本人様が払えるよう支援しています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には家族様や友人様への電話代行支援を行い、家族様にも気軽に連絡して頂けるようお願いしています。手紙のやり取りができるよう支援を行っています。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はリビングを中心に配置されており、常に開放的です。白内障の利用者様も入居されている為、利用者様の要望も伺いつつ快適に過ごせるよう明るさや、体調不良の原因にもなる為、温度の調整には配慮しています。季節を感じられるような飾りつけや行事の写真を飾っています。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の状況に合わせ、気の合った方同士で話が弾むようなソファや車椅子の配置にしています。また、独りになりたい時は居室が個室である為、居室で過ごされています。食堂のテーブル席も楽しく食事ができるように介助が必要な方とのバランスを工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の希望を取り入れたり、自宅の部屋のような家具の配置にしたり、担当職員とコミュニケーションをとりながら居室の飾り付けを行ったりと居心地の良い空間になるよう心掛けています。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物各所には手スリが個々の能力に合わせて、安全に移動、また介助できるよう配置されています。居室を見失われる方には、大きい表札や目印を付けてわかりやすいよう工夫しています。		